



2021年10月20日

各位

上場会社名	カーディナル株式会社
代表者	代表取締役社長 山田 弘直
(コード番号	7855)
問合せ先責任者	取締役財務部長 宮家 正行
(TEL	06-6934-4141)

山田マーケティング株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果 並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

山田マーケティング株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が、2021年8月6日から実施しております当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2021年10月19日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本公開買付けの結果、2021年10月26日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「カーディナル株式会社株式（証券コード：7855）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2021年10月26日（本公開買付けの決済開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 1,083,714 株の応募があり、本公開買付けに応じて応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（675,878 株）に達したため、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2021年10月26日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになります。

また、当社の主要株主である筆頭株主のブラッククローバーリミテッド（Black Clover Limited）は、その所有する当社株式の全部について本公開買付けに応募した結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2021年10月26日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	山田マーケティング株式会社
(2) 所 在 地	大阪市城東区今福西二丁目 11 番 17 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山田弘直
(4) 事 業 内 容	1. 各種事業への投資並びに株式その他有価証券の保有、売買及び運用 2. 前号に附帯又は関連するコンサルティング及びアドバイザー業務 3. 前各号に附帯又は関連する一切の事業
(5) 資 本 金	1 万円
(6) 設 立 年 月 日	2021 年 4 月 28 日
(7) 大株主及び持株比率 (2021 年 10 月 20 日現在)	山田弘直 100.0%
(8) 当社と公開買付者の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。なお、公開買付者の代表取締役社長である山田弘直氏（以下「山田弘直氏」といいます。）は、当社株式を 150,000 株（所有割合（注）7.37%）所有しております。
人 的 関 係	当社の代表取締役社長である山田弘直氏は公開買付者の代表取締役を兼務しております。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、当社の代表取締役社長である山田弘直氏が議決権の全部を所有しており、当社の関連当事者に該当します。

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	ブラッククローバーリミテッド (Black Clover Limited)
(2) 所 在 地	Sertus Chambers, Second Floor, The Quadrant, Manglier Street, PO Box 334, Victoria, Mahe, Seychelles
(3) 代表者の役職・氏名	Director 坂本 俊吾
(4) 事 業 内 容	有価証券の投資、保有及び運用
(5) 資 本 金	—

4. 異動前後における異動株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 山田マーケティング株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主 である筆頭株主	10,837 個 (53.23%)	—	10,837 個 (53.23%)	第 1 位

(2) ブラッククローバーリミテッド (Black Clover Limited)

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である 筆頭株主	3,677 個 (18.06%)	—	3,677 個 (18.06%)	第 1 位
異動後	—	—	—	—	—

(注)「所有割合」及び「議決権所有割合」の計算においては、当社が2021年8月11日に提出した第55期第1四半期報告書に記載された2021年6月30日現在の発行済株式総数(2,143,000株)から、当社が2021年8月5日に公表した「2022年3月期第1四半期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載された2021年6月30日現在の当社が所有する自己株式数(107,245株)を控除した株式数(2,035,755株)及び当該株式数に係る議決権の数(20,357個)を分母として計算(小数点以下第三位を四捨五入)しております。以下同じです。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式1,083,714株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式並びに山田弘直氏、山田美紀氏、元屋地文明氏、加藤亜弥氏、加藤玄也氏、松永里佳氏、元屋地駿氏、加藤瑠菜氏、加藤紗羅氏、松永竜馬氏及び村山裕香氏(以下総称して「本不応募合意株主」といいます。))が所有する当社株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社が2021年8月5日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、当社株式を非公開化するための一連の手続を実施し、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとすることを予定しているとのことです。

当社株式は、本日現在、東京証券取引所JASDAQ(グロース)市場に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に該当し、所定の手続を経て上場廃止になります。なお、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所JASDAQ(グロース)市場において取引することができなくなります。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(参考)2021年10月20日「カーディナル株式会社株式(証券コード:7855)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」(別添)

2021年10月20日

各位

会社名 山田マーケティング株式会社
代表者名 代表取締役 山田 弘直

カーディナル株式会社株式（証券コード：7855）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

山田マーケティング株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年8月5日、カーディナル株式会社（証券コード7855、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）JASDAQ（グロース）市場（以下「JASDAQ市場」といいます。）上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2021年8月6日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2021年10月19日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

山田マーケティング株式会社
大阪市城東区今福西二丁目11番17号

(2) 対象者の名称

カーディナル株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	1,315,755 (株)	675,878 (株)	— (株)
合計	1,315,755	675,878	—

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定

数の下限（675,878株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（675,878株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注3）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である1,315,755株を記載しております。これは、対象者が2021年8月5日に公表した「2022年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「本決算短信」といいます。）に記載された2021年6月30日現在の発行済株式総数（2,143,000株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（107,245株）並びに本公開買付けに応募しない旨を合意している2021年8月6日現在対象者の第1位株主である山田弘直氏（所有株式数150,000株）、同日現在対象者の第1位株主（山田弘直氏と同順位）であり山田弘直氏の配偶者である山田美紀氏（所有株式数150,000株）、同日現在対象者の第3位株主であり、かつ山田弘直氏の義理の父で対象者の創業者である元屋地文明氏（所有株式数125,000株）、同日現在対象者の第7位株主であり元屋地文明氏の三女である加藤亜弥氏（所有株式数50,000株）、同日現在対象者の第7位株主（加藤亜弥氏と同順位）であり、かつ加藤亜弥氏の配偶者で対象者の取締役である加藤玄也氏（所有株式数50,000株）、同日現在対象者の第7位株主（加藤亜弥氏及び加藤玄也氏と同順位）であり元屋地文明氏の次女である松永里佳氏（所有株式数50,000株）、元屋地文明氏の孫であり、同氏の養子となった元屋地駿氏（所有株式数33,000株）、加藤亜弥氏の長女である加藤瑠菜氏（所有株式数28,000株）、加藤亜弥氏の次女である加藤紗羅氏（所有株式数28,000株）、松永里佳氏の次男である松永竜馬氏（所有株式数28,000株）及び松永里佳氏の長女である村山裕香氏（所有株式数28,000株）（以下、山田弘直氏、山田美紀氏、元屋地文明氏、加藤亜弥氏、加藤玄也氏、松永里佳氏、元屋地駿氏、加藤瑠菜氏、加藤紗羅氏、松永竜馬氏及び村山裕香氏を総称して、「本不応募合意株主」といいます。）がそれぞれ所有する対象者株式の全部（所有株式数の合計720,000株）を控除した株式数（1,315,755株）です。

（注4）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（5）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2021年8月6日（金曜日）から2021年10月19日（火曜日）まで（50営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金 955 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（675,878 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計（1,083,714 株）が買付予定数の下限（675,878 株）以上となりましたので、本公開買付けに係る公開買付開始公告（その後に提出された公開買付条件等の変更の公告により訂正された事項を含みます。以下「本公開買付開始公告」といいます。）及び公開買付届出書（その後に提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下「本公開買付届出書」といいます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2021 年 10 月 20 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数
株券	1,083,714 (株)	1,083,714 (株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	1,083,714 (株)	1,083,714 (株)
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等の係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	7,560 個	(買付け等前における株券等所有割合 37.14 %)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等の係る議決権の数	10,837 個	(買付け等後における株券等所有割合 53.23 %)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	7,200 個	(買付け等前における株券等所有割合 35.37 %)
対象者の総株主の議決権の数	20,339 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2021年8月11日に提出した第55期第1四半期報告書(以下「対象者第55期第1四半期報告書」といいます。)に記載された2021年6月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式(ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第55期第1四半期報告書に記載された2021年6月30日現在の発行済株式総数(2,143,000株)から、本決算短信に記載された2021年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数(107,245株)を控除した株式数(2,035,755株)に係る議決権の数(20,357個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番6号

② 決済の開始日

2021年10月26日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付開始公告及び本公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとし、対象者株式を非公開化するための一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、JASDAQ市場に上場されていますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に該当し、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式をJASDAQ市場において取引することができなくなります。今後の手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

山田マーケティング株式会社

（大阪市城東区今福西二丁目11番17号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以上